

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【会社名】	昭栄薬品株式会社
【英訳名】	SHOEI YAKUHIN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 佐一郎
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区安土町一丁目5番1号
【電話番号】	06-6262-2707
【事務連絡者氏名】	取締役財務本部長 成瀬 幸次
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市中央区安土町一丁目5番1号
【電話番号】	06-6262-2707
【事務連絡者氏名】	取締役財務本部長 成瀬 幸次
【縦覧に供する場所】	昭栄薬品株式会社 東京支店 (東京都中央区東日本橋一丁目1番5号ヒューリック東日本橋ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金18円 総額 64,412,568円

効力発生日

2019年6月28日

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件

鐵野磨輝男、藤原佐一郎、内野佐斗司、小林節夫、渡辺伸一、成瀬幸次、小池宏美の7氏を取締役（監査等委員であるものを除く。）に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権・無効 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%) (注)3
第1号議案	27,535	240	3	(注)1	可決 (90.72)
第2号議案					
鐵野磨輝男	27,451	327	0	(注)2	可決 (90.45)
藤原佐一郎	27,451	327	0		可決 (90.45)
内野佐斗司	27,574	204	0		可決 (90.85)
小林節夫	27,574	204	0		可決 (90.85)
渡辺伸一	27,574	204	0		可決 (90.85)
成瀬幸次	27,727	51	0		可決 (91.36)
小池宏美	27,727	51	0		可決 (91.36)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 賛成割合は、本総会に出席した株主全員の議決権数（本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の株主分）を分母として計算し、小数点第3位を四捨五入しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。